

会 員 殿

社団法人大阪府トラック協会  
会 長 坂 本 克 巳

## 「特定優良自動車運転者」表彰の実施について

### (ご 通 知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、関係機関より標記「特定優良自動車運転者表彰」の申請が下記要領にて実施される旨通知がありましたのでご案内いたします。

つきましては、申請をされる会員各社・店におかれましては、所定の「申請書」(各警察署又は地区交通安全協会に備え付けられています)に必要な事項をご記入のうえ、必要書類を添え運転者の勤務先または住所地を管轄する警察署にご申請ください。

また、大阪府トラック協会では「運転記録証明書」発行に係る手数料の助成事業を実施しております。詳細についてはお問合わせください。

#### 記

#### 1. 表彰申請受付の期間

2月2日(木)から3月7日(水)までの間

#### 2. 申請の資格

基準日(平成24年2月1日)現在で、次のいずれにも該当する方

- ・大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- ・基準日以前2年間、「5 表彰の部門」の3部門の自動車のいずれかの運転に専従していること。
- ・基準日以前2年間、無事故無違反であって、かつ運転免許の効力の停止処分及び失効歴がないこと。
- ・基準日以前2年間に毎年1回以上警察が行う安全運転講習(更新時講習等を除く)を受講していること。  
但し「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の参加者は、参加記録証を以て上記の「安全運転講習」を受講したものとみなします。
- ・以前に同一部門の表彰を受けたことがないこと。

#### 3. 申請に必要な書類

- ・表彰申請書(運転専従証明書付)…各警察署に備えています。
- ・運転免許証(両面)の写し
- ・安全運転講習の受講の事実が記録されている「受講記録カード」等の写しまたは大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト「参加記録証」の両面の写し

- ・運転記録証明書（申込みにより自動車安全運転センターが2月2日から3月7日までに交付したもの）
- ・勤務先のある方は運転専従証明書、その他の方は、自動車検査証（原本の提示又はその写し）

#### 4. 表彰の申請先

住所地または勤務先の警察署交通課

#### 5. 表彰の部門

(1) タクシー・ハイヤー部門

(2) 事業用バス部門

(3) 事業用トラック部門

（事業用のトラック、自家用を含むダンプカー、コンクリートミキサー車、タンクローリー車）

#### ◇「運転記録証明書」の交付申込先

- 自動車安全運転センター大阪府事務所  
〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）  
TEL (06) 6909-5821
- 同 光明池分室  
〒594-0031 和泉市伏屋町5-13-1（光明池運転免許試験場内）  
TEL (0725) 56-2626

申込期間 郵便申込 1月16日(月)～2月17日(金)

窓口申込 1月16日(月)～2月29日(水)

※ 交付までに相当の日数を要しますので、できるだけ早めに申し込んでください。

#### ◇この表彰に係るお問い合わせ先

- 大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第二係」  
〔TEL. (06) 6943-1234（内線50331）〕

#### ◇「運転記録証明書」交付手数料の助成に係るお問い合わせ先

- 社団法人大阪府トラック協会「交通・環境部」  
〔TEL. (06) 6965-4033〕